

令和3年千葉市教育委員会会議
第6回定例会会議録

千葉市教育委員会

令和3年千葉市教育委員会会議第6回定例会会議録

日時 令和3年6月28日(月)
午後3時00分開会
午後3時41分閉会
場所 第一・第二会議室

出席委員 教 育 長 磯野 和美
委 員 小西 朱見
委 員 和田 麻理
委 員 藤川 大祐
委 員 竹田 賢
委 員 高津 乙郎

出席職員 教 育 次 長 宮本 寿正 学 事 課 長 栗和田 耕
教 育 総 務 部 長 香取 哲哉 教 育 指 導 課 長 樋口 雅也
学 校 教 育 部 長 鶴岡 克彦 教 育 支 援 課 長 小田 將史
生 涯 学 習 部 長 佐々木敏春 保 健 体 育 課 長 阿部健一郎
学校教育部参事(教育改革推進課事務取扱) 片見 悟史 教 育 セ ン タ ー 所 長 川名 正雄
中央図書館長(管理課長事務取扱) 中島 千恵 生 涯 学 習 振 興 課 長 小倉とも子
総 務 課 長 山口美登里 文 化 財 課 長 佐久間仁央
企 画 課 長 山崎 二郎 総 務 課 課 総 括 主 幹 杉田 博儀
教 育 職 員 課 長 吉田 悦子 総 務 課 課 長 補 佐 志賀 二郎
教 育 給 与 課 長 松永 信隆 総 務 課 経 理 班 主 査 市川 知子
学 校 施 設 課 長 堀 明德
書 記 総 務 課 総 務 班 主 査 猪飼 恭平 総 務 課 主 任 主 事 松元 秀之
総 務 課 主 任 主 事 三ヶ尻愛子

1 開会

磯野教育長より開会を宣言

2 会議の成立

全委員の出席により会議成立

3 会議録署名人の指名

磯野教育長より高津委員を指名

4 会期の決定

令和3年6月28日（1日間）とすることで全委員異議なく決定

5 議事日程の決定

議事日程を全委員異議なく決定

6 議事の概要

(1) 報告事項

報告事項（1）令和3年第2回千葉市議会定例会について

山口総務課長より報告があった。

報告事項（2）子どもへの性暴力防止対策検討会からの提言書受領について

吉田教育職員課長より報告があった。

報告事項（3）令和4年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況について

(2) 議決事項

議案第27号 令和4年度千葉市立稲毛国際中等教育学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について

片見教育改革推進課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第28号 令和4年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について

片見教育改革推進課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第29号 令和4年度使用義務教育諸学校用の新たに教科書目録に登載された教科用図書の採択方針について

樋口教育指導課課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

(3) 臨時代理報告

報告第3号 令和3年度補正予算について

小田教育支援課課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

(4) 発言の要旨

報告事項 (1) 令和3年第2回千葉市議会定例会について

磯野教育長 報告事項に関わる説明をお願いします。

報告事項(1)「令和3年第2回千葉市議会定例会について」、
総務課長、説明をお願いします。

山口総務課長 報告事項(1)「令和3年第2回千葉市議会定例会について」、
報告します。

議案書の1ページをご覧ください。

「1 会期」ですが、本定例会は6月4日から23日までの会
期で、代表質疑、教育未来委員会、一般質問などが行われました。

次に、「2 提出議案の審議状況」です。

(1) 及び (2) については、教育未来委員会の審査を経て、
6月23日の本会議において可決されました。また、(3) につ
いては、後ほど臨時代理報告にて改めて内容を報告させていただ
きますが、6月23日に追加議案として上程し、同日の本会議に
おいて可決されました。

続きまして、「3 代表質疑・一般質問」の「(1) 代表質疑」
です。

代表質疑では5つの会派から通告があり、全ての会派が教育
委員会に関する質問を行いました。

議案書の2ページをお願いします。

「(2) 一般質問」ですが、23人から通告があり、そのうち
14人が教育委員会に関する質問を行いました。質問の主な内容
につきましては、記載のとおりです。

令和3年第2回千葉市議会定例会に係る報告につきましては
以上です。よろしくをお願いします。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

報告事項 (2) 子どもへの性暴力防止対策検討会からの提言書受領について

磯野教育長 では、報告事項(2)「子どもへの性暴力防止対策検討会からの
提言書受領について」、教育職員課長、説明をお願いします。

吉田教育職員課長 「子どもへの性暴力防止対策検討会からの提言書受領につ
いて」、説明させていただきます。

前回の教育委員会会議後に情報提供させていただいたところ
ですが、6月2日に、子どもへの性暴力防止対策検討会から提言

書を受領しましたのでご報告します。

千葉県教育委員会では、子どもへの性暴力防止に資する方策等を教育長に提言するため、子どもへの性暴力防止対策検討会を設置しました。

本検討会では、大学教授、弁護士、精神科医、臨床心理士及び学校長代表を構成員とし、令和2年1月から9回にわたり、性暴力を生じさせる要因の分析や根絶に向けた有効な取組み等について議論を重ね、6月2日に検討会の座長から教育長に提言書が提出されました。

提言書は、ホームページで公表しております。

千葉県教育委員会では、提言に盛り込まれた新たな対策を着実に実行することで、性暴力から子どもを守り、安全・安心な学校づくりを目指して参ります。

このことを明確にするために、教育長による性暴力から子どもを守る安全・安心な学校づくり宣言を発出し、既に各学校にこの宣言を記載したものを掲示しているところです。

また、明日は臨時管理職研修会を開き、管理職への提言内容の周知を図って参ります。

以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

和田委員 本当に様々な観点からのご提言をいただきまして、ありがたいことだと思っております。これから、ぜひとも、「革命を起こす覚悟」という文章がありましたけれども、そのような気持ちでともに進んでいきたいと思っております。

2点、要望なのですが、まず1点目は、なかなか被害に遭った子どもたちが自分から言い出せないということが大きな問題だと思います。それに対して、あらゆる手段を講じて、子どもたちからの聞き取りなどから子どもたちが悩んでいることをすくい上げるような手だてを持っていただきたいなと思います。やはり今の子どもたちはSNSなどスマホを使ってということも多いと思いますので、そのようなところからの検索方法なども含めて、ぜひこれから、子どもがすぐ手に届くところに相談窓口があるような状況をつくっていただければと思います。

それから、もう1点ですが、子どもたちと1対1にならないようにすることや、死角をつくらないということは当然だと思うのですが、生徒・児童に対する指導というのは、やはり学校教育現

場の中で大事なことで、その指導ということと、この性暴力を防止するということの境界線をはっきりさせて、先生方が子どもたちへの指導を躊躇することがないようにというのも、ぜひバランスをとりながら気をつけていかななくてはいけないことだと思います。どうぞこの点、ご考慮いただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

吉田教育職員課長 ありがとうございます。

子どもにこにこサポートについては、分析をしっかり行って、各学校でなぜ気がつかなかったのか、薄々気がついていたのか、それとも全く気がつかなかったのかというところを分析した上で、先生方の子どもからのサインを見逃さないスキルの向上につなげていくことが一番の目的になっております。先生方の早期発見のためのスキルを高めるための大事な取組みだと考えておりますので、今後しっかり効果分析を行い、子どもたちへの早期発見について適切に対応していきたいと思います。ありがとうございます。

藤川委員 説明ありがとうございます。

この提言は大変重い問題について、関係する方々からの声をしっかりと聞いて、多角的、多面的にご検討いただきまして、非常に充実したものだと理解しております。関係の皆様には感謝を申し上げたいと思います。

今後に向けてですが、中期・長期対応ということも書いていただいているわけですが、この取組み自体を中期・長期的にしっかりと維持し、改善をしていくということが重要かと存じます。ハラスメントの調査などについては、教育委員会でも定期的にご報告をいただいておりますが、この取組み自体の進捗状況の報告を、例えば1年に1回ぐらい、教育委員会会議でもご報告いただく等して、ぜひ公開の場で状況を確認し、必要な改善を図っていくということを進めていただければ幸いです。

また、現場の先生方の感触というのでしょうか、この提言を受けて取組みを進める中で、取組みづらさや、あるいは逆に発見してプラスになったことなど、様々な気づきが先生方にもあると思います。どうしてもこういうことは教育委員会から校長先生に、校長先生から先生方というふうに、一方的に伝えられるようになりがちだとは思いますが、現場の先生方や校長先生方が感じられていることを教育委員会にも伝えていただけるような取組

みができたらいいなと期待しておりますので、これからが大変だとは思いますが、ぜひよろしくお願ひします。

高津委員 概要版に、発生を防止するためということで、アの別途雇用するための人的・予算的措置を講ずるとなっています。

実際、この性暴力防止というわけではないのですが、外から見守ってくれるセーフティウォッチャーや、スクール・サポーター・スタッフなど、学校に少しでも人を入れて外の目から見るといふことも、地域の方を入れるかどうかは別にしましても、大事なことだと思ひますので、ぜひ別途雇用するための人的・予算的措置をお願ひします。これは要望です。

報告事項(3) 令和4年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況について

磯野教育長 報告事項に係る説明をお願ひします。

報告事項(3)「令和4年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況について」、教育職員課長、説明をお願ひします。

吉田教育職員課長 「令和4年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況について」、ご報告します。

まず、「1 志願状況」をご覧ください。

志願状況ですが、募集人員の合計1,600人に対し、志願者の合計は5,271人となり、志願倍率は約3.3倍となりました。

志願者数の内訳ですが、小学校は1,579人で志願倍率が2.5倍、中学校と中高共通は2,756人で志願倍率は3.8倍、特別支援教育は417人で志願倍率は2.5倍、養護教諭は327人で志願倍率は6.5倍となっております。

今年度、小学校で92人、中学校と中高共通枠では115人の減少、志願者総数で293人の減少となりました。中高共通枠で減少が目立った教科については、理科で66人、保健体育で45人、数学で29人となっております。

本年度の変更点として、中学技術、中高美術、中高家庭、高校情報において新卒専願枠を設置しました。どの教科も昨年度の志願者数よりも増加しております。また、水産の募集要件を、商船の免許状を取得又は取得見込みの場合に緩和しました。水産に関しましても、昨年度の志願者数よりも増加しております。

県外会場においては、盛岡会場で178人、名古屋会場で97人の志願がありました。盛岡会場は12人の減少ですが、逆に名

古屋会場は19人の増加となっております。

志願者の大幅な減少については、優秀な人材の観点から大きな課題と考え、現在、その原因について分析を進めているところです。

今後の日程ですが、第1次選考は7月11日日曜日、第2次選考は8月下旬に行い、最終合格発表は10月中旬を予定しております。

以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。

今ご説明にもあったように、志願者数の減少というのは大変重要な問題でありますし、できることをやっていかなければいけないと考えます。

私は教員養成を大学で行っていますが、最近は様々な大学でインターンシップ、ボランティア等を重視しており、学校現場に学生たちがどんどん入って行って、教育実習以外の場で日常的に学校現場の様子を知りながら教員を目指すということが多くなっています。

そういう中で、学校の先生たちに憧れて教員になりたいという気持ちを強くしている者も大勢いる一方で、学校現場の厳しさというのでしょうか、特に中学校の部活動などでの労働時間の長さというものをかなり学生たちは気にしてしまっていて、これほど負担があるのであれば、やりがいがあってもなかなか自分には勤まらないのではないかという声も、これまで以上に聞くようになりました。

働き方改革等をしっかり進めて、改善の方向にあるんだということを学生たちもよく理解できるようにしていただくことも、志願倍率を下げさせないために重要なのかなと考えておりますので、様々なところで学校の実態を志願者に見てもらって、そして選んでもらえるようにするという方向での取組を進めていただけることを期待しております。よろしく申し上げます。

高津委員 今、藤川委員がおっしゃいましたように、かなり倍率が下がってきているということが心配ですが、例えば県外会場、盛岡と名古屋で行っていますが、これは中学校の教科に限ってなのか、あるいは小学校の志願が少ないから、小学校教員を中心にここで志願させているのか、内容はどうなのでしょう。

吉田教育職員課長 小学校に限らず、中学校の教員に関しましても募集をしておりますので、それぞれの会場で、小学校、中学校の採用選考のほうを実施しています。

ただ、小学校のほうがやはり希望が多いというところが特徴になると思います。

高津委員 ありがとうございます。

議案第27号 令和4年度千葉市立稲毛国際中等教育学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について

磯野教育長 次に、議決事項に関わる審議に移ります。

議案第27号「令和4年度千葉市立稲毛国際中等教育学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について」、教育改革推進課長、説明をお願いします。

片見教育改革推進課長 議案第27号「令和4年度千葉市立稲毛国際中等教育学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について」、説明します。

当議案は、千葉市教育委員会規則第8条第9号の規定により、議決を求めるものです。

議案書11ページをご覧ください。

第1学年入学者募集及び選抜の基本方針についてですが、千葉市立稲毛国際中等教育学校としての入学者募集となるため、例年と大きく変更しています。

まず、「1 募集定員」ですが、80人から160人に変更しております。また、これまでは男女同数の募集としておりましたが、男女別による定員は設けないこととしました。

「3 入学検査」についてですが、2回に分けての選抜となることから、日時等を変更しております。

「ウ 一次検査の期日」は、令和3年12月11日です。この日程は、令和4年度千葉県県立中学校入学者決定一次検査と同じ日しております。

また、検査場所については、基本的には稲毛高等学校・附属中学校を考えておりますが、志願者数により、追加で千葉高等学校での実施も考えております。

検査の内容については、適性検査Ⅰ及びⅡは昨年度と同様で、変更ありません。

「キ 選抜方法」ですが、一次検査の結果を資料とし、二次検査の受検候補者を選抜します。候補者数は募集定員の2倍程度、

320人程度を考えております。

「(2) 二次検査」についてです。

「ア 提出書類」は、志願理由書及び小学校等の校長が作成した報告書で、二次検査受検候補者になった者のみ、この時点で提出をするということにしております。

「ウ 二次検査の期日」は、令和4年1月24日です。この日程は小学校の教育活動に支障がないこと、及び私立中学校入学者選抜日程との調整により関係諸機関との間で協議し、決定したもので、令和4年度千葉県県立中学校入学者決定二次検査と同じ日になっております。

「オ 検査の内容」です。検査は2種類で、適性検査Ⅲと面接を行います。このⅢが、今回追加になったものです。

適性検査Ⅲは、小学校の外国語活動や外国語科の授業で学習した内容を基に思考・判断する力を見るもの、自分の思いや考えが明確になるように文章の構成や展開を考え、筋道の通った日本語の文章を書く力を見るものとします。

面接は、将来の進路に対する目的意識、学ぼうとする意欲、聞く力・話す力等を見るものとします。

「5 その他」ですが、これら以外の入学者選抜の実施について必要な事項については、令和4年度千葉市立稲毛国際中等教育学校入学者募集要項に定めることとします。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応については、今後の社会状況や千葉県教育委員会の対応を踏まえ検討して参ります。

また、資料にはありませんが、本年度の入学者選抜から出願方法を一部変更する予定です。市民の利便性の向上、窓口出願による密を防ぐこと、また学校の負担軽減のため、インターネットによる出願を導入します。志願者は、希望する場合には自宅のコンピュータ等で必要事項を登録し、入学検査料をクレジットカードまたはコンビニエンスストアで払い込んでいただくことができるようになります。

ただ、インターネットを使用できない志願者のため、入学願書を手書きで記入する方法も、これまでどおり行われることを考えております。

これらの出願方法の詳細につきましては、この後作成いたします実施要項に記載し、志願者等に周知する予定です。

また、別紙資料として、令和3年度入学者選抜の倍率、口頭開

示の状況等を示しております。

以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

和田委員 ご説明ありがとうございました。

1点お伺いしたいのですが、二次検査の際に提出する小学校等の校長が作成した報告書というのは、どの程度の内容のものでしょうか。なぜ何うかといいますと、一次試験の発表から二次試験の出願までの間に、冬季休暇や年明けの3連休があることなどを考えると、実際に学校が稼働している日数というのが非常に少ないと思うので、その間に報告書が作成できる程度のものなのかということが気になりましたので伺いたいと思います。

片見教育改革推進課長 ありがとうございます。

この報告書は、志願者の小学校での様子を知るために、学習の記録、出欠の記録等を記載していただくものとしておပြီး、指導要録を原簿とするもので、高校入試でいうと、いわゆる調査書に該当するものです。内容的にはそこまで大部のものではありませんので、この一次試験が終わってから作成いただいても間に合うかとも思いますが、教育委員会としましては、もし可能であれば、一次を受ける時点で学校には準備しておいていただくことも依頼をしていこうというふうに思っております。

和田委員 分かりました。ありがとうございます。

小西委員 ご説明ありがとうございます。

コロナ禍で、インターネットの出願という形にさせていただいてありがとうございます。

選抜結果の発表についても、オンラインで見られるか、あるいは自宅に郵送で届けるといった形にされるのでしょうか。

片見教育改革推進課長 選抜結果ですが、まず、自宅に合否結果を郵送するということと、もう1つ、学校のホームページでも合格者の番号を掲示する、2通りの方法で確認していただけるようにしたいと思っております。

小西委員 ありがとうございます。

竹田委員 1つ教えていただきたいのですが、男女別による定員を設けないということですが、そうすると成績順ということになりますね。この年代は比較的女子生徒に結構優秀な方が多いと思われるので、女子の比率が非常に増えるとか、そういうことはないのでしょうか。もしそういうことがあった場合に、例えば更衣室とか

トイレが狭過ぎるとか、そういうことがあると困ると思うので、どの程度を想定しているか、分かれば教えてください。

磯野教育長 教育改革推進課長。

片見教育改革推進課長 男女の比率は、今すぐにはわかりませんが、過去の受験の内容、結果を見ますと、おっしゃるとおり女子のほうが優秀だという傾向はあります。ただ、そこまで、学校でその後、対応できないというほどにはならないかなと判断しまして、公平性という観点を重視して男女別は設けないと判断したものです。

竹田委員 分かりました。

磯野教育長 ほかにご質問ないようですので、議案第27号「令和4年度千葉市立稲毛国際中等教育学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

議案第28号 令和4年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について

磯野教育長 議案第28号「令和4年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について」、教育改革推進課長、説明をお願いします。

片見教育改革推進課長 議案第28号「令和4年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について」、説明します。

当議案は、千葉市教育委員会規則第8条第9号の規定により、議決を求めるものです。

議案書17ページをご覧ください。

公立高等学校入学者選抜は県主導で行われます。県のほうで大きく変わったところはありませんが、本市については、「1 生徒定員」と、「2 募集人員」において大きな変更があります。先ほどお話しいたしました稲毛国際中等教育学校の第1学年の募集人員が80人から160人になります。その関係で、稲毛高等学校の生徒定員のうち、普通科が280人から200人に、普通の募集人員が200人から120人に、いずれも80人減となります。稲毛高等学校の国際教養科及び千葉高等学校について変更はありません。

「3 入学検査料」以降は日程等の修正で、本市独自の変更は

ありません。

最後、20ページの「7その他」ですが、入学者選抜の実施に関して必要な事項については、令和4年度千葉市立高等学校入学者選抜要項に定めることとします。

以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

ご質問ないようですので、議案第28号「令和4年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方針について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

議案第29号 令和4年度使用義務教育諸学校用の新たに教科書目録に登載された教科用図書の採択方針について

磯野教育長 議案第29号については、藤川委員は、本議案に関する教科用図書の選定に関係しているとのことですので、本議案については控室にて待機願います。

(藤川委員、退出)

磯野教育長 議案第29号「令和4年度使用義務教育諸学校用の新たに教科書目録に登載された教科用図書の採択方針について」、教育指導課長、説明をお願いします。

樋口教育指導課長 議案第29号「令和4年度使用義務教育諸学校用の新たに教科書目録に登載された教科用図書の採択方針について」、説明します。

当議案は、千葉市教育委員会組織規則第8条第10号の規定により、議決を求めるものであります。

議案書は23ページになります。

「1 採択対象」となる教科用図書ですが、新たに教科書目録に登載された中学校用教科用図書（社会科歴史）です。

「2 採択期間」ですが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条の規定により、使用年度の前年度8月31日までに行わなければならないと示されておりますので、この期日となっております。

「3 採択方法」ですが、次の手順を経て行われます。

まず、千葉市教科用図書選定委員会設置要綱に基づきまして、教科用図書選定委員会を設置し、教科用図書に係る調査研究及び

選定を行います。本市としましては、新たに教科書目録に登載された教科用図書について、改めて調査すべきかを教科書選定委員会に諮り、協議した結果、新たに専門調査委員会を設置して、その報告を受けて選定を進めていくこととします。

次に、教科用図書選定委員会における調査研究等の報告を受け、8月上旬に令和4年度使用教科用図書として教育委員会会議で採択をお願いすることになります。

なお、専門調査員ですが、教科用図書について識見を有する校長、教頭及び教員のうちから教育委員会が委嘱します。十分な調査研究を行うため、所要の人数を委嘱することになっており、中学校社会歴史の調査研究は3名で進めて参ります。

「4 教科用図書」の内容に関し、考慮すべき事項ですが、令和4年度に市立義務教育諸学校において使用する教科用図書については、千葉県教育委員会教育長通知及び選定資料と選定資料作成の基本的観点を基に、千葉市の子どもたち及び地域性の適合等を勘案し、採択を行うこととなります。

以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

和田委員 ご説明ありがとうございました。

確認なのですが、今ご説明いただいたことを平たく言うと、中学の歴史に関して、新たに教科書目録に登載された教科用図書を採択するかどうかを決めるということによろしいでしょうか。

樋口教育指導課長 新たに目録に登載された教科用図書と、今使用している教科用図書を比較、調査研究しながら、採択をお願いするという事です。

磯野教育長 ほかにご質問ないようですので議決に移ります。

議案第29号「令和4年度使用義務教育諸学校用の新たに教科書目録に登載された教科用図書の採択方針について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

それでは、藤川委員に再度入場願います。

(藤川委員、再入場)

報告第3号 令和3年度補正予算について

磯野教育長 教育委員会が教育長をして臨時に代理させ、処理した事項に

関わる報告をお願いします。

報告第3号「令和3年度補正予算について」、教育支援課長、説明をお願いします。

小田教育支援課長 報告第3号「令和3年度補正予算」について、千葉市教育委員会組織規則第9条第1項の規定に基づき臨時代理により処理しましたので、同条第2項の規定に基づき報告します。

議案書の26ページをご覧ください。

「1 補正理由」ですが、平成24年の市立小学校のいじめ事案に係る損害賠償請求控訴事件について、本年6月3日の東京高等裁判所判決により、本市に対し、損害賠償金の支払いが命じられております。本市としては、上告受理申立てを行わないこととしたため、損害賠償に係る経費について、千葉市議会第2回定例会に追加で補正予算議案を提出しました。

「2 補正予算額」は590万円となっており、財源は全て諸収入です。

「3 事案の概要」ですが、当事者は記載のとおりです。

訴え及び判決の概要ですが、市立小学校に在学していた一審原告が、同級生から平成24年度にいじめを受けたことにより心的外傷後ストレス障害に罹患し、そのことから中学校にも通えず、PTSDの治療を受けながら支援を受けていたとして、同級生の保護者及び千葉市に対して、連帯責任の損害賠償の訴えを平成28年に提起したものです。

第一審では、同級生の暴力及び嫌がらせの不法行為を理由に、同級生の保護者に対し33万円、及び平成24年12月21日を起算日とした遅延損害金を支払うべき旨の判決が言い渡されました。

二審の控訴審では、これに加え、同級生の行為及び本市教員らの作為・不作為行為により被害児童が心身の不調を来し、PTSDに準ずる精神症状を発症して不登校となったこと、その後も症状が継続していることを理由に、千葉市と同級生の保護者に対して、連帯して388万5,778円、及び12月21日を起算日とした遅延損害金を併せて支払うべき旨の判決が言い渡されたものです。

説明は以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かありますか。

藤川委員 説明ありがとうございます。

本市の教員らの作為・不作為ということが、このように問われたということで、重く受け止めなければいけない案件だと理解しております。

現段階で何かあれば教えていただきたいのですが、この案件に関わった教員らの作為・不作為に関して、懲戒処分等の処分があるのかないのか、あるいは、これは法的には国賠ということですので、市が賠償請求の被告側になって賠償請求をするわけですが、もし責任がある教員等がいるのであれば、その教員に市から改めて請求ができるという制度もあると理解しております。そういった請求を行う予定はあるのかどうか、こういったことについて、まだ決まっていなければそれで構いませんが、今何か決まっていることがあればお知らせください。

吉田教育職員課長 現在、当時の関係職員からの聞き取りを進めているところです。全て聞き取りが終わった時点で服務監理委員会を開き、懲戒処分等についての検討を行っていくという方向で考えております。

また、求償等についても、服務監理委員会の中で検討していくという形でスケジュールのほうを組んでおります。

藤川委員 承知いたしました。ありがとうございます。

磯野教育長 その他何かありますか。

和田委員 その他でちょっと感想を述べさせていただければと思いましたが、去る5月25日に、小学校の運動会を3校、視察させていただきました。

通常の運動会と違うということで、まずネーミングからして各校工夫されていまして、スポーツ・フェスティバルとするとか、他にもいろいろなことを工夫されているのを感じました。

それから、やはり密にならないようにということで、学年別にするのはもちろんですが、例えば走るレーンも少し広くするとか、これも各校いろいろな工夫が見られて、現場の先生方、大変ご苦労されている様子を感じました。

1つ気になったことが、これは運動会とは直接関係ないのですが、やはりこのコロナ禍で、1年以上にわたって、体育の授業が以前と同じような形ではできないということで、少し子どもの体力の低下が気になるという話を伺いました。これは特に千葉市に限ったことではなくて、全国的なことだと思います。コロナ禍

も長引いてきて、先生方、様々な工夫をしながら体育の授業に取り組んでいただいていることと思いますが、引き続き、ぜひ子どもたちの健やかな成長のためにお力をお貸しいただければと思います。

以上です。

高津委員 私も小学校を見るのは、本当に現役のときに小学校へ行った以来ですが、ある学校は、学年別でやって密にならないようにしている。また、例えば3、4年が運動会をやっているときに、他の学年は教室で、オンラインでその様子を見るという学校もありましたし、他にも、子どもたちのそばに冷たいお水を置いて暑さ対策を取っていたり、アルコールをそばに置いていたりという工夫をされた学校もあって、なるほど、小学校の先生方というのはきめ細かく指導をしながらやっているなと感じました。

磯野教育長 ありがとうございます。

教育委員の皆様には、この状況下の中ですけれども、学校現場にできるだけ足を運んでいただいて、これから総合体育大会、そして管理訪問、計画訪問は工夫された中で始まります。GIGAスクール構想もいよいよ始まって参りますので、ぜひ視察されて、ご忌憚のない意見をいただければと思います。引き続きよろしく申し上げます。

7 その他

- (1) 第7回定例会は、第3水曜日の7月21日 水曜日 午後2時からとした。
- (2) 第2回臨時会は、8月2日 月曜日 午後1時30分からとした。

8 閉会

磯野教育長より閉会を宣言